

おおた社会福祉士会会報

第78号
2015年1月8日発行



発行：おおた社会福祉士会事務局

責任者：田端千英

連絡先：〒146-0082 東京都大田区池上7-13-14

電話・FAX 03-6410-6051

E-MAIL otachikukai@gmail.com

(メール配信への切り替えをご希望される方は、「お名前」と「メール配信希望」の旨をこちらまでお願いします。)

年頭のご挨拶

おおた社会福祉士会会長 田端千英

新年明けましておめでとうございます。

2014年は、2月に「おおた社会福祉士会20周年式典」を、11月には大田区と大田区社会福祉協議会共催による区民公開講座を開催いたしました。

おおた社会福祉士会は社会福祉の専門職団体として東京で最初に設立された地区会です。歴代会長の使命感を継承すべく、意義ある積極的な関与と実践ができましたことに、日本社会福祉士会と東京社会福祉士会の皆様方に厚く御礼申し上げます。

新しい年を新しい政治体制で迎えることになりました。「安定財源を確保しつつ、地域包括ケアシステムの構築の推進に取り組む」とあった政府の基本施策も、安定財源のあてが外れ、いくつかの施策が延期されてしまいました。曖昧な政策選択をせざるを得ない2015年の幕開けとなってしまいましたが、社会福祉の増進と生活の向上に寄与できる実践を通して生活課題に取り組み、政策提言のできる社会福祉士会でありたいと願っています。

会員の皆様方に更なるお力添えをお願い致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

区民公開講座ご報告

衆議院選挙実施にあたって、会場である大田区役所本庁舎会議室の使用が中止となり、ぎりぎりまで実施が危ぶまれましたが、お陰様で会場を縮小することで無事開催できる運びとなりました。

ちらし配布や区設掲示板・区報等を通して広報したことから中止を告知することが難しかったこともあり、期待に応える姿勢を最優先して実施に踏み切ってくださいました大田区に感謝するとともに、関係者の皆様の熱い思いを肌で感じられた官民協働の有意義な区民公開講座を開催することができ、厚く御礼申し上げます。



「成年後見制度って何ですか？」＝社会福祉士が今「渾身」の想いで伝えたい＝

参加者は170名を超え、会場に入りきれず廊下に急遽椅子も準備したほどの大盛況で、あらためて関心の高さが窺がえました。



13時30分、大田区福祉部高齢福祉課、大田区福祉部障害福祉課の両課長とおおた社会福祉士会会長による挨拶から始まり、大田区社会福祉協議会成年後見センター長による「成年後見制度のしくみ」を演題とした講演が開始。旧制度の概要から2000年4月スタートの改正ポイントの説明、基本理念、法定後見と任意後見のしくみと概要について、分かり易い資料と理解と整理のできる講演でした。

第二部のシンポジウムは、おおた社会福祉士会会長がコーディネーター役を務め、大田区社会福祉協議会成年後見センターから2名、おおた社会福祉士会から2名の計4名がパネラーとして登壇し、身近な後見事例に基づきロールプレイ方式で展開されました。

“子供のいない叔母は認知症の叔父と一緒に都営アパートで暮らしていました。公共料金の支払いや様々な手続きは叔母がしていましたが、脳梗塞で叔母が緊急入院！

茨城の会社に勤務している「私」に突然知らせが舞い込みました。「私」の両親は既に他界していますが、大田区に住む叔母夫婦の面倒は見られず、多忙で成年後見人にはなれません。「私」はどうしたら良いのでしょうか。」という事例でおおた社会福祉士会のパネラーが「私」「後見人（候補者）」「病院MSW」「ケアマネージャー」の配役で、病院と自宅という場面設定で繰り広げられました。

身近に寄り添うこと、一緒に解決する存在であること、本人本位を願って支援すること等、身上監護



の専門職として渾身の想いは伝わったでしょうか。

その後、ご希望者のみ同会場で無料個別相談を実施し、5組の相談をばあとなあ東京会員で担当させていただきました。身近な相談窓口でありたい、社会福祉士の仕事をもっと知っていただきたいという思いが込められた区民公開講座企画であり、会員一同が心をひとつにして、社会福祉士のあるべき姿を問い質す新たなミッションを感じています。



公開講座終了後、地区会交流会も兼ねた懇親会があり、他区の会長さん方にもご参加いただき、またまた急遽部屋を追加しての大盛況の打ち上げ会でした。

年末には、隠れ家イタリアンの店を貸し切りで忘年会。パワー溢れる平成 26 年が締め括られました。

おおた社会福祉士会ここにあり！

有難うございました。

リレーエッセイ

井上佳江子

私は大森西にある大田福祉工場で働いています。

大田福祉工場は、就労継続支援 A 型（定員 30 名）、同 B 型（定員 20 名）、就労移行支援（定員 6 名）の、障害者自立支援法（現在の障害者総合支援法）の事業体系による多機能型の通所施設です。

自立支援法の元、精神・身体・知的の 3 障害の方が一緒な事がよくビックリされるのですが、私としてはこれで当たり前なので、びっくりされる事が不思議です。最近は高次脳機能障害の方の利用が増えています。

主な作業内容は大田区立公園の清掃作業と、印刷に付随した封入作業等です。私の仕事の内容を簡単に説明すると、作業を一緒に行い、個別の相談にのり、個別の支援記録を付け、個別支援計画の作成、個別支援計画を元にした支援を行っています。ハローワークや地域福祉課等と連携して、職探しや多く工賃を支払う事も大事だと考えています。

どうして障害者福祉分野の仕事についてのかと聞かれる事があります。

優生保護法って知っていますか？ 1982 年頃の事です。私は子どもを産んでから、自分が子供を持つ前よりも随分と制限が多い生活になってしまっていたことに息苦しさを感じていました。それで、地域で子育てグループを作って活動していたのですが、今も仲良しの友人の子どもがダウン症でした。そして、その頃に優生保護法の改悪阻止闘争というのがあり、全国障害者連絡会（全障連）が大田区で大会を開き、私も参加しました。

人口妊娠中絶の合法化を女性の立場で主張する事と、障害者の立場からは、「産まれた障害児の首を絞めるのは母親だ」と。そんな事がありました。その頃読んだ本では青い芝の会の「母よ殺すな」をよく覚えています。神奈川県で障害児を殺害した母親に対する減刑運動に、神奈川県青い芝の会が母親の障害児殺しに厳正裁判要求をした事などもその頃知りました。

現在、優性保護法は母体保護法に改正されていますが、子育てを経験して感じた生活のしづらさから、子ども・男女同権（ジェンダー）・障害者（児）の現状を知ったことが、障害者福祉分野の仕事に就いたきっかけだった気がします。

その後ご縁があり、1986 年から福祉工場で働いています。介護保険法や自立支援法も出来て、福祉は特別の人（障害があるとか）ではなく福祉は誰でもが受けられる普遍的な権利なんだと改めて感じています。

1月 定例会のお知らせ

日 時：平成27年1月21日（水）19時～20時30分
会 場：大田区消費者生活センター2階 第6集会室
テーマ：「介護保険改正と地域包括ケア」

平成27年度介護報酬改定と第6期介護保険事業計画にあたり、大田区では（仮称）おおた高齢者施策推進プラン～大田区高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画 素案～へのパブリックコメントが公募され、おおた社会福祉士会として素案への意見を提出させていただきました。

地域福祉チームを中心に作成された大田区地域福祉計画のパブリックコメントの際には、日常生活圏域の設定として特別出張所が追加されました。位置づけとして地域福祉計画と整合性をもった計画とされていることから、今回は高齢者福祉の日常生活圏域として地域包括支援センター圏域の妥当性が織り込まれました。

平成27年1月16日（金）、大田区福祉部基盤担当課・高齢福祉課・介護保険課の各課長をお招きして、おおた社会福祉士会として提出したパブリックコメントについて、核となる地域包括支援センターの職員と議論の場を設けることになりました。

1月の定例会ではこの報告を兼ねて、機能強化型地域包括支援センターの運営や地域ケア会議のあり方を、在宅医療連携相談窓口担当者を交えて地域包括ケアについて考えてみたいと思います。

担当：ケアマネジメントチーム

2月 定例会のお知らせ

日 時：平成27年2月18日（水）19時～20時30分
会 場：大田区消費者生活センター2階 第6集会室
テーマ：「未成年後見」
講 師：星野美子氏（日本社会福祉士会理事・おおた社会福祉士会会員）

昨年度実施した児童養護施設への見学を踏まえ、今回は未成年後見の仕組みを学ぶことで社会的養護の現状に対し、私たち社会福祉士がすべき事は何か、を話し合います。

担当：権利擁護チーム 森永、岡田

編集後記

あけましておめでとうございます。昨年は20周年記念式典、そして区民公開講座といずれも大盛況となり、おおた社会福祉士会の「パワー」をアピールできたのではないかと、思います。今後の更なる飛躍のために、皆様十分健康管理にはご注意ください、、、インフルエンザ、ノロウィルスの猛威に負けないように。。。 （笹）